

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H27.5月			H27.6月			H27.7月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	4	4	0	12	12	0	5	5
5超え～10以下	0	97	97	0	167	167	0	99	99
1超え～5以下	42	1747	1789	64	1737	1801	48	1594	1642
1以下	1092	8100	9192	1128	8185	9313	973	8079	9052
計	1134	9948	11082	1192	10101	11293	1021	9777	10798
最大(mSv)	2.12	11.40	11.40	3.90	11.50	11.50	4.64	10.72	10.72
平均(mSv)	0.20	0.66	0.61	0.25	0.72	0.67	0.21	0.60	0.56

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の6月末（H23.3.11～H27.6.30）と7月末（H23.3.11～H27.7.31）の累積線量分布の比較を表2に、6月末（H27.4～H27.6）と7月末（H27.4～H27.7）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H27.6月			H23.3～H27.7月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	26	2	28	26	2	28	0	0	0
100超え～150以下	117	20	137	117	20	137	0	0	0
75超え～100以下	301	215	516	301	219	520	0	4	4
50超え～75以下	331	1479	1810	335	1514	1849	4	35	39
20超え～50以下	627	6028	6655	627	6100	6727	0	72	72
10超え～20以下	605	5504	6109	605	5521	6126	0	17	17
5超え～10以下	494	5141	5635	496	5199	5695	2	58	60
1超え～5以下	836	9232	10068	837	9261	10098	1	29	30
1以下	1148	11909	13057	1227	12115	13342	79	206	285
計	4492	39532	44024	4578	39953	44531	86	421	507
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.02	11.28	12.47	22.64	11.30	12.47	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H27.4～H27.6月			H27.4～H27.7月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	8	8	0	57	57	0	49	49
10超え～20以下	0	346	346	2	494	496	2	148	150
5超え～10以下	13	1070	1083	25	1344	1369	12	274	286
1超え～5以下	221	3709	3930	257	3994	4251	36	285	321
1以下	1075	7178	8253	1150	7103	8253	75	-75	0
計	1309	12311	13620	1434	12992	14426	125	681	806
最大(mSv)	8.92	29.80	29.80	11.46	33.44	33.44	-	-	-
平均(mSv)	0.65	1.91	1.79	0.74	2.26	2.11	-	-	-

※ A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>※1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H27.5月	H27.6月	H27.7月	H23.3月 ～H27.7月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	187
50超え～75以下	0	0	0	235
20超え～50以下	0	0	0	262
10超え～20以下	0	0	0	182
5超え～10以下	0	0	0	130
1超え～5以下	35	55	41	143
1以下	561	548	507	61
計	596	603	548	1201
最大(mSv)	2.12	3.90	4.64	102.69
平均(mSv)	0.28	0.37	0.29	36.15

(7月の特定高線量作業従事者は592名おり、その内44名については現場作業実績なし)

#### ※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H27.7月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H27.7月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上